

●香川県告示第150号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年6月3日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

令和7年6月3日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般県道）
- 2 路線名 屋形崎小江湊崎線（253号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町小江字白滝2103 番2地先から 小豆郡土庄町小江字松山1294 番1地先まで	13.5~30.4	109	平成30年11月26日付け香川県告示第314号の一部

- 4 供用開始の期日 令和7年6月3日